

## 令和5年度予算審査特別委員会（第2回）

令和5年3月7日（火曜日）午後 3時15分開会

### ○付託案件

- 議案第2号 令和5年度七飯町一般会計予算  
議案第3号 令和5年度七飯町国民健康保険特別会計予算  
議案第4号 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算  
議案第5号 令和5年度七飯町介護保険特別会計予算  
議案第6号 令和5年度七飯町水道事業会計予算  
議案第7号 令和5年度七飯町下水道事業会計予算

1. 審査日程について
2. 令和5年度予算の提出要求資料について
3. 令和5年度予算の追加資料について
4. その他

### ○出席委員（17名）

委員長	田村敏郎	副委員長	平松俊一
委員	横田有一	委員	神崎和枝
委員	池田誠悦	委員	稲垣明美
委員	畑中静一	委員	長谷川生人
委員	上野武彦	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	中島勝也
委員	川村主税	委員	江口勝幸
委員	川上弘一	委員	若山雅行
委員	青山金助		

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（0名）

### ○本会議の書記

事務局長 広部美幸 書記 山本翔大

午後 3時15分 開会

○田村委員長 それでは皆様おそろいですので、第2回目の予算審査特別委員会を開催してまいりたいと思います。

それでは最初に1番の協議事項、審査日程についてでございますけれども、お手元に予定表が届いていると思いますけれども、これについてまず、事務局長より説明願います。

○広部議会事務局長 それでは説明いたします。

令和5年度予算審査特別委員会の日程については、配付いたしました予定表で行いたいと思います。

各課の聞き取りを3月8日9日の2日間で行い、そこで終了しなかった場合は予備日を使います。各課の聞き取り調査が終わりましたら、討論、採決を行った後に、委員会報告書に記載する事項の確認を行いたいと考えております。

予備日を挟みまして、3月16日木曜日に報告書のまとめを行いまして、3月20日の本会議で委員長が報告いたします。

なお、3月15日は町内の中学校の卒業式、17日は小学校の卒業式が予定されておりますので、予算審査特別委員会は休会としております。

審査日程については以上でございます。

○田村委員長 それでは、審査日程の案でございますけれども、この日程で実施してまいりたいと思いますけれども、この案でよろしいでしょうか。

若山委員。

○若山委員 ちょっと2日で全部終わるということは、町長の総括質疑も、これからどうなるか分かりませんが、これからはありますし、ちょっときつすぎると思うので、最初から予備日ではなくて、少なくとも3日か4日ぐらいの日程にいただければ、資料の読み込みだとか、そういう準備もできるのでいいなと思うのですが、その辺の検討をお願いします。それでないと、ちょっとじっくり議論できないのではないかと思います。

以上です。

○田村委員長 じっくり議論、大いにさせていただいて結構ですけれども、日程はまず2日間でお示ししたとおりやりながら、予備日というものを設定しておりますので、そこら辺でゆったりやりながら、早く終われば詰めればいいのではないかとということ、詰めておいて予備日がどうしても必要であれば延ばせばよいのではないかと。それぞれの考え方があると思いますけれども、今回の場合は、このとおりの日程で実施しながら、議論を白熱した場合、後ろの予備日を使っていくという考え方でよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○田村委員長 ほかあります。

(「なし」と発言する者あり)

○田村委員長 それでは、この日程どおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

次に協議事項2番であります。

2番については、予算の提出要求資料でございますので、まず事務局長のほうから説明願います。

○広部議会事務局長 それでは予算書に関する提出資料について御説明いたします。

各委員には、事前にA3サイズの共通様式を配付しております。配付資料は、各課において事業予算別に作成しております。

予算書ページ、本年度予算額と前年度予算額の増減、事業目的と主な増減の内容を記載しております。

要求している資料については以上でございます。

○田村委員長 ただいまの事務局長の説明に対して、何か御質問があれば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 よろしいですか。それでは、協議事項2番目については、今、事務局長が説明したとおり対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、協議事項3でございます。追加資料についてでございますけれども、何かありますでしょうか。

というのは、今説明あったものはA3の話です。ですから、お手元にも資料が配られていると思うのですよ。それで足りなくて、さらに、こういう資料が欲しい、ああいう資料が欲しいという話での今、追加資料という考え方ですので、もしあれば、この場で出していただきたいと思えます。

ありますでしょうか。

若山委員。

**○若山委員** 五つほど考えました。資料として妥当かどうか御判断いただければなと思えます。

1点目として、七飯町社会教育施設体育館図書館整備庁内検討委員会、整備検討委員会、庁外会議に係る細則、要綱、作っているという話だったので、これを提出いただきたいなと思えます。

それと、東大沼多目的グラウンドトルナーレの維持管理を民間委託するという事柄なので、民間委託する場合の委託契約書のひな形をサンプルとして出していただきたいなと思えます。

それと3点目としては、翌年以降の公債費及び町債の残高推移見込み。5年程度あれば出していただきたいなというふうに考えます。

それと4点目は、株式会社男爵ラウンジの令和4年10月期の決算書を提出いただきたいなと思えます。

それと社会整備資本総合交付金事業、道路関係のところ、峠下4号線の工事を今期入れていますので、その選定に係る検討資料、ほかにもどこをやるかということで、ここをしたというような検討資料を提出いただければということです。

以上、5点お願いします。

**○田村委員長** 分かりました。

このほかに。

横田委員。

**○横田委員** 今回の予算書を見ると、電気関係、電気燃料関係、電気、プロパン、それからA重油とかが上がっていると思うのですよね。その上がっている根拠というものが、どうい

ふうに出しているのかということを知りたいし、あと、ここに雑入で温泉泉源ポンプ電気料というものがあるのですけれども、電気代が上がっているにもかかわらず、好日園と……。グループホームとそれからアップルで。アップルに入っていないので、お金を立て替えて払っているというふうになっているのですけれども、今、電気代が上がっているにもかかわらず、それはそのままいいのかどうかということもう1回確認していただきたいなど。

以上です。

**○田村委員長** ほかにございませんか。

上野委員。

**○上野委員** 資料としてちょっとお願いしたいのですけれども、一つは、実際、実施している休日夜間医療の実態と伺いますか、これ、町内の医療機関が休日に交代で対応しているわけですけれども、その実態、利用されている実態と伺いますか、これ、何年間にわたって、一つ出していただきたいと。

それから2点目は、道南ドクターヘリが就航しておりますけれども、七飯町での実際の運航実態と伺いますか、これについても何年間にわたっての実態をお知らせいただきたいと。

それから、奨学金制度が実施されておりますけれども、実際に七飯町でどの程度活用されて、それから町の奨学金がどれだけ基金として残っていて活用されているのか、その辺の奨学金の実態について出していただきたいと。

それから学習支援員という制度がありまして、各学校にそういった支援員が配置されたり、特別教育支援員というものが配置されたりしているということで、こうした支援員がどのような配置をされて、どのような実態になっているのか、これについてもちょっと数字として分かるような資料を出していただければいいのかなと。

それから最後に、東大沼多目的グラウンドですけれども、これ年間、非常に結構な経費を維持して、状態は非常にいいという評判なのですけれども、実際にどのくらいの活用が年間あるのか。また、そういった活用した団体の数だと

か人数だとか、そういう状況といいますか、活用状況が分かればなと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかにございませんか。

○横田委員 今の上野さんのやつは、予算とどう考えているのかと、例えば、予算書のどこにどう出ているから、これをお願いしますよということなら分かるけれども、決算でやったほうがいいのではないというような内容のものがあるから、その辺、きちんと皆さんから聞いていただきたい。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 全てこの予算の中の項目で入っております。

○田村委員長 上野委員、予算に入っている云々ではなくて、実際、令和5年度の予算にどう関わってくる資料なのかということ委員の皆さんは言いたいのだと思うのですが、これについては、今、若山委員、横田委員、上野委員のそれぞれ追加資料要求を項目を起こしますから、その上で特別委員会として、この項目はどうだ、この項目はどうだということを決めるということはおかしいのですけれども、委員会として資料要求するという考え方からすれば、皆さんのこれはいいのではないか、これは駄目だという、駄目なものはやはり個人的に取っていただくという流れの中でいきたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 もし、なければ、これを今、一覧表にしますので、出来上がりましたら、これについて選択していただくということでやりたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時38分 再開

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど聞き取りいたしました追加資料について、お手元に一覧表をお渡ししておりますので、まず、事務局長のほうから、それぞれの追

加資料について読み上げていただきたいと思えます。

○広部議会議務局長 それでは読み上げます。

まず最初に、若山委員からの資料要求は1番目に七飯町社会教育施設体育館図書館の整備庁内検討委員会、整備検討委員会(庁外会議)に係る細則や要綱。2番目に東大沼多目的グラウンドトルナーレの維持管理の民間委託に関する委託契約書のひな形。3番目に翌年以降の公債費及び町債の残高推移の見込み、5年間程度。4番目に株式会社男爵ラウンジの令和4年10月期の決算書。5番目に社会資本整備総合交付金事業(道路関係)峠下4号線の選定に係る検討資料。

横田委員からは、1番目に燃料関係の増額根拠。2番目に雑入の温泉泉源ポンプ電気料の積算根拠。

上野委員からは1番目に休日夜間医療の実態、利用の実績(過去数年分)。2番目に道南ドクターヘリの七飯町での運航状況(過去数年分)。3番目に奨学金制度、七飯町での活用実績と基金残高。4番目に学習支援員等の配置。5番目に東大沼多目的グラウンドの利用実績、団体数や人数。

以上でございます。

○田村委員長 ありがとうございます。

それでは、1点ずつ決めていきたいと思えますけれども、まず、若山委員の1番目の七飯町社会教育施設の部分の細則、要綱。これについての資料要求、いかがいたしますか。

あくまでも、予算審査特別委員会という立場の中で判断をお願いしたいと思います。資料を取ってもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 これについては、資料を取り寄せることにいたします。

2番目の東大沼多目的グラウンドの契約書のひな形、これについてはいかがでしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 よろしいですか。

次に、公債費、町債の残高の推移、5年程度ということで、令和6年度からということを表

示していますけれども、これについていかがいたしますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** よろしいですか。

これも資料要求していくということにいたします。

男爵ラウンジの令和4年10月期の決算書、これについてはいかがですか。

池田委員。

**○池田委員** とかく、この男爵ラウンジでいつももめるのですけれども、予算ですから、決算を見てもどうしようもなく、この委員会でかける何かあるのかなと私思います。

もし必要であれば、本人が行って、見てきたらどうなのかなと思いますけれども、いかがですか。

**○田村委員長** ほかにございませんか。

畑中委員。

**○畑中委員** この男爵ラウンジの件については、私も10月期の決算書を例えば仮に取り寄せたとしても、今この予算、5年度の七飯町の一般会計予算の何に関わるのでしょうかと思うし、ちょっとこれは資料要求には当たらないのではないかと思うのですけれども。

**○田村委員長** ほかにございませんか。

横田委員。

**○横田委員** これ、若山さんがどういう意味で、これ、わざわざ欲しいと言っているのかも、ちょっと確認したほうがいいのではないかと思うのです。

**○田村委員長** 分かりました。

これについて、若山委員、どうですか。

**○若山委員** 男爵ラウンジには、土地の賃借と借入れ、返済とかそういうような義務があって、決算書を必ず町に出すという契約になっていますので、3年の10月決算は昨年の決算のときに出してもらいましたけれども、4年の10月決算はできるだけ早く出していただければなということで、道の駅エリアの実態がどうなっていくのかということは非常に重要なところだと思いますので確認させていただきたいなということです。

**○田村委員長** 令和5年度の予算の審査ですから、この部分に、どう今の若山委員の考え方が関わっていくのか。

先ほども言ったように、予算審査特別委員会の立場として判断をした場合に、予算にどう関わってくるのかということから言えば、どうなのだろうかと。しいて言えば、基本的には、どうしてもそこら辺を見たいということであれば、特別委員会ということではなくて、今の雰囲気からいけば、特別委員会ということではなくて、個別に担当課のほうに行ってみせていただくという形になるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

若山委員。

**○若山委員** 何度も言って申し訳ないのですが、出してもらうことに何でそんなに反対するのがよく分からないのですけれども。

**○田村委員長** 私が言っていることは、先ほども言ったのは、要は令和5年度の予算審査特別委員会の審査のために関わる資料の追加資料を、それぞれの委員さんの立場で考えて追加資料を出してくださいということをやっているのです。

ですから、何もそういう、いいのではないですかということではなくて、私が言っているのは、そういう立場の中で考えた場合に、今、令和4年10月期の決算の資料が特別委員会として必要なかどうかということを皆さんと今議論しているわけですから。

**○若山委員** 道の駅エリアの発展開発について非常に重要な位置づけの資料だと思うのですが、その辺について検討いただきたいと思えます。

**○田村委員長** 重要なという話ですが、私もちょっと意味が分からないのですけれども、委員長としては、その重要なという、エリアとして重要なということがちょっと私は分からないのですけれども。

そこら辺、そのエリアとして重要だということは、どういう意味なのか、ほかの委員さんにも説明する以上、そこら辺、理解できないと、なかなか私も、ああそうですかというわけにも

いかないものですから、そこら辺もう少し、道の駅のエリアとして重要なこれは資料だということですので、そこら辺をもう少し説明をいただきたいと思います。

若山委員。

○若山委員 重要なということは、要は道の駅エリアの一つの大きな道の駅のなないろ・ななえと男爵ラウンジと、それを合わせて道の駅の開発とか峠下地区の発展とか、そういうことを町長も言っていますので、だから、そういう意味でこの内容を確認するということは非常に大事なことだと思うのですけれども。

○田村委員長 どういう内容を確認するのですか。

○若山委員 ですから、売上げが伸びているのかどうかとか。

○田村委員長 私がさっき言ったのは、令和5年度の予算に関わる部分について審査、我々はしなくては駄目なのです。したがって、それに関連ある追加資料ということで求めているわけです、特別委員会として。そういうことから考えれば、重要だということは重々分かりますよ、それ。だけれども、今の予算審議にかけて、どうなのかということを考えていただきたいのですね、私としては。

ですから、どうしても、必要なのだということであれば、先ほど言ったように個人で担当課に行くか、あるいは、私はどちらかと言うと、多数決でどうだこうだということはいしたくないので、できれば、どうですかと言ったときに、はいとか、どうでしたと言ったら、いや、これはいいのではないですかという、そういう中で決めていきたいなとは思っているのですけれども。

若山委員は必要だと、そうになってしまうと、特別委員会全体としてどうなのだという話になるので、そういう考え方でよろしいですか。

池田委員。

○池田委員 また、再度ですけれども、やはり私としては、男爵ラウンジの件に関しては、やはり理事者側が借地料とかそういうものが焦げついたとか、そういう部分で予算的に入ってこないのであれば見る必要がありますけれども、

今の状態では売上げあるなしにかかわらず、コロナがありましたから。だから、経営をのぞくということは、おかしいのではないか。おかしいというか、それはちょっとやりすぎなのかなという、何かの不備があった場合は、やはりのぞく、そういう情報は町にも流れるだろうし、理事者側も捉えるだろうし、そういう場合はやはりどうですかということはいいのですけれども、今の場合だったら、別段焦げつきもなく、そういうふうに来ているので、私はあえて見る必要はないと、予算委員会ですから、そういうふうに思っています。

以上です。

○田村委員長 ほかにございませんか。

川村委員。

○川村委員 暫時休憩をお願いします。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

---

午後 2時51分 再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ほかに意見の方ありませんか。

畑中委員。

○畑中委員 先ほどから若山委員の考え方、そして他の委員の考え方も述べられたわけですが、いつまでも双方の意見を聞いていけば進まないし、先ほど委員長さんは、いわゆる採決はしたくない、これは本当はあるべきではないと思うのだけれども、これ以上進まないとなれば、そういう方法しかないのかなと。採決して、前に進まなくてはいけないのかなというふうにしかならないと思うのです。だから、その辺をやはり、求めたいと思います。

○田村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 それでは皆様にお諮りいたします。

若山委員の4番目の株式会社男爵倶楽部の令和4年10月期の決算書、この資料について特別委員会として資料を求めないということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** それでは、求めないということにいたします。

なお、これについては担当課の説明のときの質問については、やぶさかではございませんので、申し添えておきます。

次、5番目、社会資本整備総合交付金事業、峠下4号線の選択に係る検討資料。これについてはいかがですか。

畑中委員。

**○畑中委員** この件については、若山委員が一般質問で、このことについて聞いているのですが、これも一般質問終わったのですよね。納得していただいたのかなと私は思うのだけれども、どうなのでしょう。私はどうしても、これの必要がないのではないかなと思うのですけれども。

**○田村委員長** ほかにございませんか。

副委員長。

**○平松副委員長** 中の資料を見ていないのですけれども、若山さんにちょっと聞きたいのですけれども、今年度の予算の中に去年、未執行の分が測量調査費だったか用地買収ではなかったよね。ずれ込んできているはずだと思うのですけれども、見ていないのですけれども。そのことについての質問だということであれば、何も変わっていないことになると思うのですけれども、何か新しくなることが予算書の中に盛り込まれているのであれば、聞く必要はあると思うのですけれども、それはどんな判断でいらっしゃるのですか。

**○田村委員長** 若山委員。

**○若山委員長** 社会資本整備総合交付金事業、国の金を使いながら道路を直すということで、単独工事として挙がっているのが、橋梁以外では峠下4号線なのです。今回、結構な額が測量から始まってあれなのですけれども、それで、そこを道路を歩道を造ったり拡張していくという説明があったので、たくさんある要望とかそういう候補の中から、峠下4号線が選ばれた経緯について、言葉でそのとき聞いても構わないけれども、検討した資料があるのであれば、交

通事故が多かったとか、そういうところを出していただければ。なぜ、そこを選んだのかの資料を出していただければというふうに考えました。もちろん、一般質問であったのですけれども、時間切れもありまして、十分納得できるまではいってなかったもので、できれば、そういう資料、十分検討していると思いますので、そういう資料を出していただきたいなということですよ。

**○田村委員長** 皆さん、どうでしょう。

よろしいですか。

川上委員。

**○川上委員** この事業は、継続事業で今回用地測量なのですよね。前年度、実施設計出しているのですよ。ですから、なぜ、ここを選んだのかということ、当然、前年度、実施設計の段階で聞くのが当たり前で、これを我々が認めてきているのですよ、実施設計、やってもいいよと。それで、今回は用地測量なのです。だから、関連性のある事業なので、いまさら、何というか、なぜ、ここを選定したかとか、そういう質問はあまりよくないと思いますので、委員長お諮り願いたいと思います。

**○田村委員長** ほかにございませんか。

今、委員のほうからも声ありましたけれども、昨年からは始めて継続しているという、そういう流れの中でどうなのだという、そういう問いかけですけれども、皆さん、どうでしょうか。

川村委員。

**○川村委員** 今、川上委員が言ったとおりもあるのですけれども、質問の中で口頭で聞いてもいいのではないのかなという気もするのです。資料としては今の段階では要らないのかなと思います。

**○田村委員長** 副委員長。

**○平松副委員長** 先に、川村委員が言いましたけれども、同じ観点で私は出しておいてもいいのかなと思います。

理事者側から去年と同じ状況ですと、口頭なのか文書なのか何かしら出るのであれば、今年度に新しい観点で何かを入れている可能性もあ

りますから、ぶつけるだけぶつけておいても困らないと思います。

○田村委員長 どうですか、皆さん。

○川上委員 ここに書いてある選定理由と書いてありますよね。なぜ、ここを選んだかというやつ。これも去年から継続して今年もやるという事業なのですよ。ということは、選定に係る検討資料というものが今回出してもらうのではなくて、本来であれば、昨年度の予算のときに出してもらうことが当然だと思うのです。

今進めている事業が継続的にやっているものに対して、うちの決算でも認めている事業なので、いまさら、選定、なぜここをやったと聞くのは愚問だと思いますので、ちょっと委員長のほうから、皆さんにお諮り願いたいと思います。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 昨年から継続という言い方をしているのですけれども、峠下2号線の工事が途中でできなくなったので、残った資金をどうするかということで4号線が続けて、測量とか何かやったという経緯なのです。どうしようもなく、金を使わなくてはならないからそこをやったという話です。

今回、どういうふうにするかは、今回の予算で初めて、その道路をきちんと社会資本整備総合交付金事業としてやるのだということであっているわけですから、そこを選定した理由を聞いても何らおかしいことではないと思うのですけれども、いまさらどうのこうのということはないような気がするのですけれども。

○田村委員長 ほかにありませんか。

横田委員。

○横田委員 私も、川上さんが言ったように、質疑をされていて問題点があるのだったら、追加資料をそれからもらっては大丈夫ではないですか。今から出せというような内容でないような気がします。それ、皆さんにとってください。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑中委員。

○畑中委員 今、若山委員が要求している資料については、今、4号線ですか。事業を行うこ

とについて、選定したことに対して、いわゆる異議を申し立てる、その予算をなぜそこに使ったのだというような感じに思えるし、であれば、どこに使えばいいのかという感じにもなるのだけれども。私はもう既にこの件については、地元にもその計画は伝えられているわけです。町内会のほうから伝えられているのですよ。そうすると、このことによって、もし、それが中止とか何かになれば、これは大問題になりますので、やはり、その件はちょっとよしていただきたいと思うのですけれども。

以上です。

○田村委員長 ほかに。

上野委員。

○上野委員 この問題は、今年度予算の中に関連であるのであれば、やはりそういった資料を出しながら、本当にどうなのだという議論は行ってしかるべきだというふうに思いますので、若山委員が言った資料は出したほうがいいのではないかと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

若山委員。

○若山委員 出さなくてもいいのではないかと意見が多いようなので、ちょっと最後にだけ一言言わせてください。

一般質問の中で、住民から要望があって、ここを取り上げたのだというようなそういう言い方をされていて、ほかにもたくさん要望が出ている道路はたくさんあるわけですね。だけれども、ここを選んだ理由をきちんと確認して、それだけのお金を、これからもっとたくさんかかると思いますので、そこをきちんと検証する必要があるのではないかなと思って、今回こういう資料を、どういう理由でこうなったのか、交通量なのか、通学路なのか、そういうところで優先順位をどういうふうに判断したのかなというところを確認したかったなということ。別にやることを反対しているわけではありません。ほかにもたくさんある中で、どうして、ここを選んだのかということは、我々としてはきちんと確認する必要があるのかなと思っただけです。



○田村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 なければ、委員長判断ということで、この件につきましては資料要求をしていくということによろしいでしょうか。

資料要求するということによろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 それでは、次、横田委員の部分でいきます。

燃料関係の増額根拠、これについて、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 それでは、資料要求してまいります。

それから、雑入の温泉泉源ポンプの電気料の積算根拠ですね。これ、三つの施設で使っているというようなことで、それぞれの積算根拠を示すということで、これについてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 これについても、資料要求していきたいと思います。

それから、上野委員の休日夜間医療の利用実態、過去数年分ということで、これについてはいかがですか。

上野委員。

○上野委員 これ、予算の中に、7,950万円ということで計上されているのですが、これは、休日医療ということで、通常の医療とは違って、休日のときにどのような医療が実際に十分行われているのかどうかという問題が含まれていますので、何とかそういった資料を出して、検討をする必要があるかなというふうに思ったわけです。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 こういう資料は、課で作っているのではないかなと思いますので、簡単に出していただいていいのではないかなと思います。

審査に必要なかどうかは別にしても、判断するために非常にいい材料になるのではないかなと思いますので、上野委員が言ったとおり予算のあれにもありますので、こういう資料を、そん

なに新たに作るというものではないと思いますので、出してもらったほうがいいのではないかなと思います。

○田村委員長 決算のあれに出ていなかったですかね。後ろのほうの資料に。公民館だとか、七飯町の休日当番医の云々というの出ていなかったですかね。ちょっとろ覚えで申し訳ないですけども。

ほかにございませんか。必要だという声もありますけれども。一方では、いやこれは決算というかそういう部分でないかという話もありますし。

これ、上野委員、何月現在で言っているのですか、これは。過去数年分という話ですけども、例えば3月31日現在とか。

○上野委員 これは年間の実態を知らないと分からない問題ですので、1日や2日の問題ではない。

○田村委員長 いやいや、1日や2日出してくださいなんて言ってないですよ。

○上野委員 ここに書いてある過去数年分があればいいかなと思いました。

○田村委員長 副委員長。

○平松副委員長 すみません。事務局からちょっと今チェック入ったのですけれども。

上野さん、休日夜間医療、これ、夜間は入っていないそうです。休日医療の分だけみたいです。夜間は入っていないそうです。七飯で夜間はやっていないそうです。だから、休日医療の実態。

それと、要はバックデータということですよ。今回の七千幾らの予算のバックデータとして教えてもらいたいということなのですよ。だから、過去何日とかでなくて、なぜ、七千何百万円の予算を組んだのかという説明の資料ということでいいのではないですか。

○田村委員長 上野委員、どうですか。

○上野委員 実際、予算としては795万円組んでいるのですけれども、これで十分、休日の対応ができていくかどうか、十分周知徹底された上での、こういう実態なのかということ、その辺をちょっと確認したいなということでの

あれでしたので。

**○畑中委員 委員長。**

上野委員の休日医療の予算根拠という求め方であればいいと思うのですよ。これ、実態となるから、どうしても、やはり決算だなという受け止め方をされるのですから、根拠でやらどうか。

**○田村委員長** 予算の積算根拠ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** 2番目、ドクターヘリの関係。

これについてはどうでしょう。これも同じですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** では、提出してもらいます。

それから、3番目の奨学金制度、七飯町での活用実績と基金残高。これについても、現状でどうするかという、何人借りれるかというそういう部分だと思いますけれども、これもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** それから、学習支援等の配置。これについてはどうですか。これについても予算に絡んでどういう配置になるのかという、こういうことによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** 5番目の東大沼多目的グラウンド利用実績。

これは、委託に出す直接的な根拠にはならないのですけれども、グラウンドの整備ですから、ならないのですけれども、どのぐらい利用しているのかという状況把握のためには必要ではないのかなと思いますので。

これもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** それでは、若山委員、横田委員、上野委員、それぞれ出していただいた中で、男爵ラウンジの10月期の決算については資料としては求めない。それ以外は全部求めるということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** ただ、この中では、今年の決算

審査のときと同じく、これから各課にそれぞれの資料を要求していくのですけれども、新たに作成しなければならない資料についてはなかなか時間がかかるという追加資料については、その課に来た場合、質問等で時間がかかる場合は、なかなか終わってしまってから出すということもあったものですから、そうではなくて、やはり、聞き取り調査のときに質問をして、そこら辺をカバーしていただきたいという考え方でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** それでは、あとは追加資料の内容、これらについては私と副委員長と事務局で精査しながら各課と連絡を取りながら、極力速やかに出していただくような働きかけをしていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** それから次にその他であります。

事務局からお願いします。

**○広部議会事務局長** あしたからの予算審査特別委員会での各課長の説明方法についてですが、議会運営委員会で了解をいただいておりますが、予算書は事前に配布されておりますことから、各課長の説明は従来より簡潔にさせていただいて、特に説明を要する部分に関しては、説明していただきますが、例年と大きな変化はない部分については説明を省略していただいてよろしいか確認をお願いいたします。

**○田村委員長** 今、事務局長からお話があったとおり、各課長の提案説明は簡潔にさせていただくということと、それから私どもの審査のための質問についても要点を押さえて短くするというのでやっていきたいと思いますので、一つ協力をお願いしたいと思います。

その他、皆様のほうから何かございますか。

川村委員。

**○川村委員** 先ほど、暫時休憩のときにもちょっとお話ししたのですけれども、委員会これから多分ユーチューブで流れると思うのですけれども、先ほどの会社の固有名詞とか個人の

名前みたいなものは、質問の中でやり取り出来ないように、改めて委員長のほうから話をしておいてほしいなど。当然、理事者のほうにもそうですけれども、何かのやり取りの中でこういう会社名が出ないように、そこだけ注意してもらうように、今一度お願いいたします。

**○田村委員長** ただいま、川村委員のほうからお話ありましたけれども、明日からユーチューブ、もろに流れるということになりますので、恐らく理事者側のほうは出ないと思いますけれども、我々質問する側は企業名だとか個人名、ついついぼろっと出てしまうこともあるので、十分そこら辺は気をつけて、私も気づけばすぐ制止しますけれども、皆様方も質問する上に企業名、個人名については十分に配慮した質問をしていただきたいと思います。

よろしいですか。

若山委員。

**○若山委員** できるだけ、そういうことはしないということはお分かりますけれども指定管理者だとかそういう名前も出してはいけないということですか。決まっている指定管理者の名前とか、それも駄目だということですか。指定管理者とかそういう特定できない名前にするということですか。

**○田村委員長** 恐らく、予算の審査のときには指定管理者というものは具体的には名前は出てこないと思います。

今回、令和5年で指定管理の対象になる云々というものは恐らくないと思うのです。もし、ほかの部分で出てくるということであれば、それは公になっているものであれば構いません。役場の中で、指定管理はこうこうこうですと議決されたりしているものについては構いませんけれども、そこら辺がはっきりしていないもの、これから決めるものについては現に十分に配慮をした発言をしていただきたいということです。

よろしいですか。

それではお諮りいたします。

本日はこれをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○田村委員長** 異議なしと認めます。

本日はこれをもって終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時17分 散会

